



## 新型コロナウイルス感染防止対策について

本展の開催にあたり、主催者および事務局では、(公財)大阪観光局および日本展示会協会が定めた「ガイドライン」に沿い、下記の通り十分な新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、展示会の準備・運営を行います。ご来場のみなさまにおかれましても可能な限りの対策を講じ、展示会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

※下記、新型コロナウイルス感染防止対策は、内閣府が定めた「イベント開催制限」、および(公財)大阪観光局・関連団体の「ガイドライン」に基づき作成しております。変更があり次第、ホームページ上にてお知らせをいたします。

### 来場者の皆様へのお願い

1. 来場に際しては、ホームページ上での事前来場登録をご利用ください。展示会当日の会場での来場登録に際しては、混雑状況によっては入場まで時間がかかる場合や、入場いただけない可能性がございます。
2. 感染者発生時には、感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報をご政府機関・自治体の要請により開示することがあります。
3. 以下に該当する場合は、展示会への参加をお控えください。A～Fに該当する場合は、入場をお断りします。 (A) 発熱がある時 (B) 咳・咽頭痛・息苦しさなどの症状が認められる時 (C) 保健所等の健康観察下にある時 (D) 政府が指定する期間(最新情報を確認)に海外渡航歴がある時 (E) 陽性者との濃厚接触があった時 (F) その他、体調が優れない時(味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時などを含む)
4. 展示会場内では、常時マスクを着用し、入口・施設内での手洗いや消毒を徹底してください。
5. 密を避け、フィジカルディスタンス(最小1m)を確保するようにしてください。
6. 商談希望の出展者との商談日時はホームページでのアポイントシステムを利用し、極力事前に調整ください。密になり得る場所での長時間の商談は避けてください。
7. 来場当日に検温と体調確認を行い、発熱や体調不良があれば来場をお控えください。
8. 商談や訪問したブースについては可能な限り日時・相手先担当者等について記録ください。
9. 全参加者に対し、大阪府「大阪コロナ追跡システム」の登録(QRコードを展示会場入口に設置)および、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」のインストールの要請を行います。 各システムの詳細については<表1>のURLよりご確認ください。
10. 催物前後の「三つの密」及び飲食を回避するため、直行・直帰を行ってください。

**全関係者(出展者、来場者、施工会社等関係会社)へのごお願い**

**<展示会全体を通して皆さまへのごお願い(会期前から搬入・会期・搬出までの全期間)><※表1>**

- 以下に該当する場合は、搬入から会期中および搬出に至る全期間中、展示会への参加をお控えください。  
出展者におかれましては、自社や外注スタッフに下記案内を周知・徹底ください。
  - A)発熱がある時
  - B)咳・咽頭痛・息苦しさなどの症状が認められる時
  - C)保健所等の健康観察下にある時
  - D)政府が指定する期間(最新情報を確認)に海外渡航歴がある時
  - E)陽性者との濃厚接触があった時
  - F)その他、体調が優れない時(味覚・嗅覚異常を感じる時や疲労倦怠感を強く感じる時などを含む)
- 展示会場内では、常時マスクを着用し、入口・施設内での手洗いや消毒、咳エチケットを徹底してください。
- 密を避け、フィジカルディスタンス(最小1m)を確保するようにしてください。
- 主催者および事務局では、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護原則」に沿い、個人情報の取り扱いに細心の注意を払います。感染者発生時には、感染経路特定等の理由により最低限必要となる展示会参加者の個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがあります。
- 全参加者に対し、大阪府「大阪コロナ追跡システム」の登録(QRコードを展示会場入口に設置)および、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」のインストールの要請を行います。  
※システムの詳細は、下記をご参照ください。  
大阪府「大阪コロナ追跡システム」について  
[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart\\_somu/osaka\\_covid19/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_covid19/index.html)  
厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
- 催物前後の「三つの密」及び飲食を回避するため、直行・直帰を行ってください。

**施設内各所における感染防止策**

共用部分	不特定多数の高頻度接触部位(ドアノブ、手すり)の消毒
	休憩所のテーブルや椅子、ベンチなどの消毒
	展示会場入口にマスクの着用、手洗い、手指消毒を促す案内と手指消毒液の設置
	窓・出入口・搬入出口・非常扉を可能な限り開放し、会場内の換気・外気の取り込み
	待機列が予想される場所には床面に最小1mごとの目印をつけ、十分な広さを確保
	登録所には飛沫感染防止のアクリル板(ビニールカーテン)の設置
トイレ	水石鹸を常備し、手指消毒液の設置
	ハンドドライヤーの使用中止

<主催者にて行う予防措置>

会期前
1. 通路幅は密になりにくいブースレイアウトを作成します。
2. 展示会ホームページ上で、来場者に対しマスク着用義務と会場入口での検温実施の旨を告知し、<表 1> A～F に該当する場合は、入場をお断りする旨を告知します。
3. 感染者発生時には、健康状態に応じて医療専門家の相談を受けるよう参加者に連絡します。また感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報を政府機関・自治体の要請により開示することがある旨を来場登録時に明示します。
4. 来場に際しては、来場者へホームページ上での事前来場登録を促し、事前に来場者数を把握します。展示会当日の会場での来場登録に際しては、混雑状況によっては入場まで時間がかかることと、場合によっては入場いただけない可能性がある旨を告知します。
5. 主催者および会場スタッフ(協力会社含む)の感染防止対策を徹底します。
6. 感染疑いのある参加者を発見した場合など緊急時のマニュアルを作成し、会場・主催者・会場スタッフ(協力会社)にて共有、周知徹底します。

会期中
1. 全参加者に対して、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を促す表示を入口付近に設置します。展示会入口、トイレの出入口に必要十分な消毒液を設置します。
2. 全参加者に対し、大阪府「大阪コロナ追跡システム」の登録(QR コードを展示会場入口に設置)および、厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」のインストールの要請を行います。各システムの詳細については<表 1>の URL よりご確認ください。
3. 登録所など待機列が予想される場所には床面に最小 1m ごとの目印をつけ、人が密集しないよう十分な広さを確保し、登録所には飛沫感染防止のアクリル板(ビニールカーテン)を設置します。
4. 展示会スタッフは拡声器を活用し、大声での誘導・アナウンスは控えます。
5. 展示会入口にて、体調不良の場合は申し出てもらう旨を案内し、非接触型体温計等を使用し、全参加者への検温を実施します。発熱者(37.5 度以上目安)や体調がすぐれない方を発見した際は、速やかに医療関係者の指示に従って対処します。
6. 展示会入口にて来場者数を常時確認し、フィジカルディスタンスが十分に確保できないと思われる場合は、入場制限を実施します。 展示会の上限人数については、最大同時入館者数(最大滞留者数)とし、政府が緊急事態宣言を発する場合のほか、大阪府が国の目安と異なる収容率又は上限人数を示す場合はそれに従います。
7. 窓・出入口・搬入出口・非常扉を可能な限り開放し、会場内の換気・外気の取り込みを行います。
8. 展示会場内、セミナー会場など共用スペースは、清掃・消毒を徹底します。セミナー会場については、休憩時間ごとに座席などを消毒します。
9. セミナー会場では、隣の聴講者との間隔を 1 席以上空けるよう、人数制限を行います。
10. 会場内をスタッフが巡回し、密になっているブースや通路がある場合は声掛けを行います。
11. 看護師を常駐させます。
12. 出展者に対し、ゴム手袋や不織布マスクの配布を希望者にお渡しできるよう用意をします。
13. 出展者専用の休憩スペースを設け、休憩所が混雑しない環境を作ります

<出展者の皆様へのお願い>

会期前
1. ブースデザインにあたり、スペースに余裕を持ったデザインをご検討ください。
2. 顧客を招待する際には、会場でのマスク着用・検温の実施等の各種注意事項をご案内ください。
3. アポイントシステムを利用し、顧客と事前にアポイントを取るなど、ブースでの密防止策を講じてください。

搬入出時・会期中
1. ブースに説明員などで参加する自社および外注先スタッフへは、毎朝検温と体調の確認を実施し、日別名簿を作成ください。事務局より提出をお願いし、感染経路特定等の理由により最低限必要となる個人情報を政府機関・自治体の要請により開示する可能性があります。
2. ブースにて使用するマスク・消毒液、フェイスシールド等をご準備ください(※消毒用アルコールについては、エタノール含有量 60%以上のものに関しては、危険物持ち込みの申請が必要です。)
3. スタッフ全員のマスク着用の徹底と、商談や説明時なども含め大声での会話や呼び込みをお控えください。
4. 自社ブース内の高頻度接触部位を、毎日複数回消毒ください。商談に使用するテーブル・椅子・製品などは商談ごとに消毒ください。
5. ブース内での飛沫感染、接触感染の予防のため、説明員のマスク着用を徹底するほか十分な距離が確保できないなどで必要な場合は、アクリル板やビニールカーテンなどの感染防止策を徹底してください。
6. マスクやフェイスシールドなどウイルスが付着している可能性のあるものは、ビニール袋に入れた上で必ず密閉し、廃棄ください